

地理情報システム高度利用推進事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 35（-）百万円】

<対策のポイント>

土地改良区職員等が減少する中、農業水利施設の管理体制を強化するため、施設の日常管理へのドローン等新技術の活用、ドローン等で取得したデータの地理情報システム（GIS）への蓄積・共有・利用（GISの高度利用）を図るなど施設管理の省力化・高度化に向けた取組を推進します。

<政策目標>

- 農業水利施設の戦略的な保全管理
- 重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断等において、ロボットやセンサー等の新技術等を導入している施設管理者の割合（2020年頃までに20%、2030年までに100%）

<事業の内容>

1. 国営及び国営関連事業地区における実証調査

- 施設の日常管理へのドローン等の活用、ドローン等で取得したデータのGISへの蓄積・共有・利用（GISの高度利用）を図るなど施設管理の省力化・高度化に向けた実証調査を実施。（令和4年度まで）

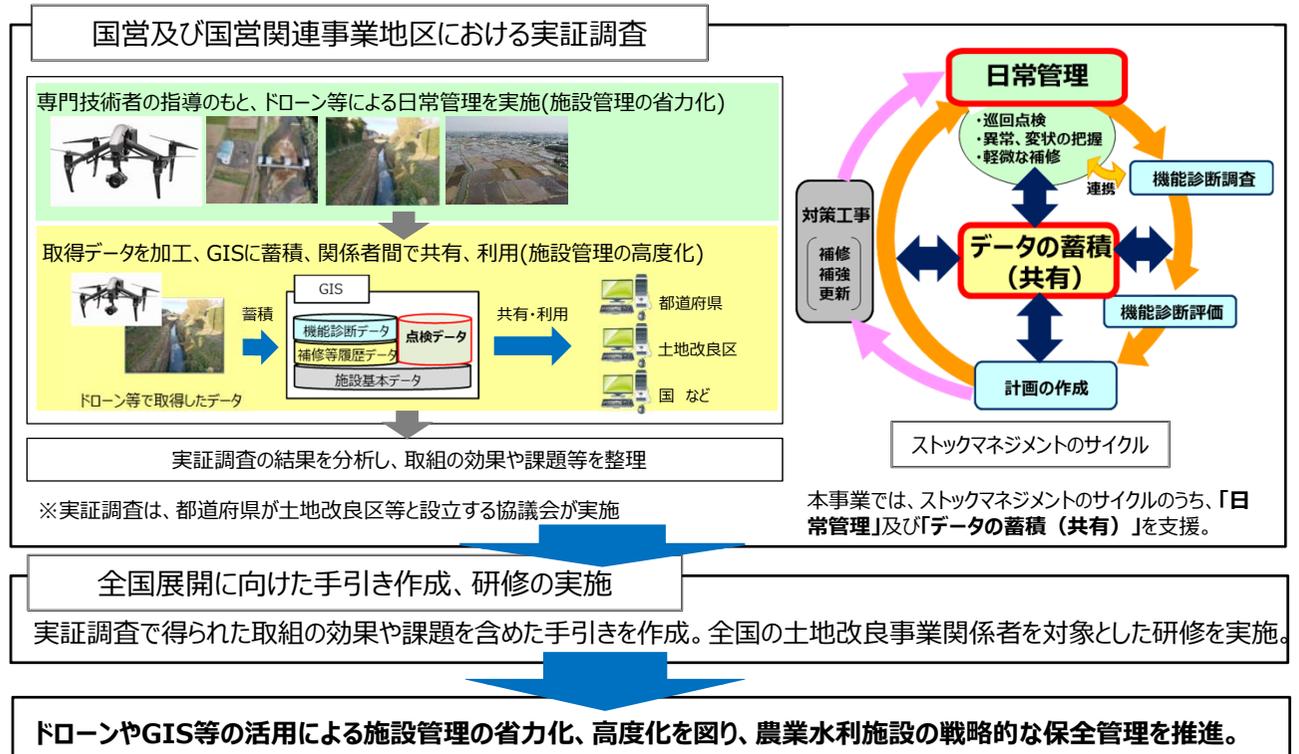
2. 全国展開に向けた手引き作成、研修の実施

- ドローンやGIS等を活用した施設管理の省力化、高度化の取組を全国展開するため、手引きを作成するとともに、**全国の土地改良事業関係者を対象とした研修**を実施。（令和4年度まで）
- ※下線部は新規の内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

農村振興局設計課 (03-6744-2201)